

□■受験対策ミニ講座 2号 2021□■ (養成所ニュースプラス第8号)

9月も中旬を過ぎました。来週は、祝日が2日あります。気を緩めることなく、いつものように、1日最低過去問7問、90分間の受験勉強を進めていきましょう。

過去問に取り組むねらいは、正答を記憶することではありません。過去問と全く同じ問題は出題されません。解説を熟読し、誤りの選択肢から正しい基礎知識を取り込んでいき、何回か過去問を解くことでその情報を想起します。

さて、第2回の今回も「相談援助の基盤と専門職」からです。いつものように、選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるかあわせて考えてみましょう。

■Plus Quiz

「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」に関する次の記述のうち正しいものを2つ選びなさい。(「社会福祉士国家試験模擬問題集 2022」中央法規出版 P.38)

1. 中核をなす諸原理に、社会正義、人権、集団的責任及び多様性尊重がある。
2. 中核となる任務には、人々との連帯と協働がある。
3. ソーシャルワークは、生活課題に取り組み経済効果を高めるよう、人々やさまざまな構造にはたらきかける。
4. ソーシャルワークは、先住民を含めた地域・民族固有の知にも拠っている。
5. ソーシャルワークは、できる限り、「人々のために」働くという考え方をとる。

答えと解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info

- ・(32期生) 住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。
- ・(33期生) 教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の支給希望の方へ
本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」、「スクーリング代替授業の履修」、「授業料の納入」が必須となります。
- ・レポート評価票の課題及び課題番号の記入について、未記入や番号違いに注意してください。
また、必ずレポート評価票と原稿用紙はホチキスで留めてください。
- ・レポート評価票の科目と原稿用紙の科目の付け間違いに注意してください。
受付できない場合があります。
- ・レポート提出は、郵便事故や封筒の破損を避けるため、極力、郵便局窓口からの提出を推奨しています。
また、必ずコピー(控え)をとってください。

■Test Info

国家試験に関する情報をお届けします

- ・第34回国家試験は、令和4年2月6日(日)です。
試験概要はこちら→<http://www.sssc.or.jp/shakai/gaiyou.html>
受験申し込み手続きについてはこちら→<http://www.sssc.or.jp/shakai/tetsuzuki.html>
- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です(9月15日申込締切)。
詳しくはこちら→<https://www.spw-mosi.com/exam/>

※締切を過ぎましたが、在宅受験は受付中です。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

■Plus Info

その他の情報をお届けします

- ・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。
詳しくはこちら→<http://www.aigo.or.jp/>

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【Plus Quiz 答えと解説】

「相談援助の基盤と専門職」では、社会福祉士の倫理的判断の指針や基準となる倫理綱領や行動規範も頻出です。過去6年間、問題92にはソーシャルワーク専門職のグローバル定義が出題されています。出題内容は、定義だけでなく、注釈からも出題されていますので、2回は熟読しましょう。1回目は、ご自身の実践をイメージしながら、2回目は、選択肢になりそうな用語をチェックしながら読んでみてください。更に、第33回国家試験では、旧定義と比べて「変化した内容」が問われました。言葉を記憶するだけでなく、言葉の持つ意味を理解することが求められています。2000年の旧定義と2014年定義を比べると世界のソーシャルワーカーたちが何を論議してきたかが分かります。テキスト6「相談援助の基盤と専門職」P.35を参照ください。

また、日本社会福祉士会は、「社会福祉士の倫理綱領」を昨年6月に、「社会福祉士の行動規範」を今年3月に改定しました。最近の動きですので、1回は読んでおきましょう。

※第33期生の「受講の手引」巻末には、参考資料として改定された「社会福祉士の倫理綱領」「社会福祉士の行動規範」が掲載されています。第32期生の「受講の手引」には改定前のものが掲載されていますが、改定版を送付していません。また、公益社団法人日本社会福祉士会ホームページにも掲載されています。

詳しくはこちら→<https://www.jacsw.or.jp/citizens/rinrikoryo/index.html>

1. ○定義の序文にあたる部分に記されています。「中核をなす諸原理」は、第29・31・33回でも出題されています。
2. ×定義の注釈「中核となる任務」に「人々のエンパワメントと解放がある」と記されています。中核となる任務は、第30回でも出題されています。
3. ×定義の序文には、「生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造にはたらきかける。」とあります。
4. ○定義の注釈「知」に記されています。第28回にも正答の選択肢として出題されています。
5. ×定義の注釈「実践」に「できる限り、『人々のために』ではなく、『人々とともに』働くという考え方をとる」とあります。第32回にも正答の選択として出題されています。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus